

厚生事業等の見直しの方向性

【共済組合】

(1) 健診事業 ・ ・ ・ 受診機会の拡大と検査項目の充実

- ①人間ドックの受診枠の拡充（医療機関数及び受診枠の拡充）
- ②55歳指定年齢ドックの新設
- ③人間ドックの検査項目の充実（実施可能な検査を調査し、よりレベルの高い内容を検討）
- ④女性検診に骨密度検診を追加（5年に一度）
- ⑤健康チェック機器（血圧測定機）の配付

(2) 健康づくり事業 ・ ・ 各種健康づくり事業の魅力アップ

- ①健康管理セミナーの見直し（開催時期の検討、講演内容の検討、託児室の設置）
- ②健康管理セミナーの拡充（家族と一緒に参加できる講座や若い人向けの講座を新設）
- ③健康づくり講座講師派遣事業の新設
- ④インフルエンザ予防接種助成の拡充（助成額及び対象者数）
※互助会と共同

【互助会】

(1) 子育て支援策の強化

- ①小人・中人の施設利用補助券の補助額の拡大に伴う無料化（スタジアムを除く）
- ②特別出産補助金（3人以上の子の出産）の拡充

(2) 健康関連事業の強化

- ①インフルエンザ予防接種助成の拡充（助成額及び対象者数）
※共済組合と共同

(3) 無給与休職者見舞金の見直し

現行の、傷病手当金が支給されなくなった後の生活を支援する事業から、生活の不安で休職をためらう職員へ早期療養・早期復帰を促す事業への転換